

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
資生堂美容技術専門学校		平成11年3月11日	大久保紀子	〒 173-0003 (住所) 東京都板橋区加賀二丁目15番1号 (電話) 03-3962-2561																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人資生堂学園		平成10年3月30日	魚谷雅彦	〒 173-0003 (住所) 東京都板橋区加賀二丁目15番1号 (電話) 03-3962-2561																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	美容専門課程	美容師科(ヘアスタイリストコース)	平成22(2010)年度	-	令和3(2021)年度																														
学科の目的	美容師国家資格取得に向けた美容全般の知識と技術の習得と同時に、ヘアに関する深い知識と高い技術力及びトータルビューティアーを提案できる幅広い知識と専門的な技術、そして「おもてなしの心」を備えた優れた接客対応力を習得すること。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格は、美容師国家資格、JBMAメイクアップ検定、資生堂プロフェッショナル認定ヘアカラー、資生堂プロフェッショナル認定スパニスト、ネイリスト技能検定、AJESTHE認定フェイシャルエステティシャン、准福祉理美容士、色彩検定、ABEまつ毛エクステンション 2023年度美容師科の中退率は、5%																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入		2,010 単位数	540 単位数	240 単位数	1,230 単位数	0 単位数	0 単位数																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																															
400人の内数	65人※	1人※		0%																															
就職等の状況	<p>※1年生185(留學生4人含む)人についてはコース選択前のため生徒実員に含んでいない</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>73</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>70</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>70</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>16</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>23</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>96</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>2</td><td>人</td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 資生堂美容室株式会社、有限会社ファゴ、株式会社Neolive、株式会社プロッサム、株式会社Belle、株式会社アースホールディングス、株式会社ケンジ、株式会社遠藤波津子美容室</p>								■卒業生数(C)	73	人	■就職希望者数(D)	70	人	■就職者数(E)	70	人	■地元就職者数(F)	16	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	23	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	96	%	■進学者数	1	人	■その他	2	人
■卒業生数(C)	73	人																																	
■就職希望者数(D)	70	人																																	
■就職者数(E)	70	人																																	
■地元就職者数(F)	16	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	23	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	96	%																																	
■進学者数	1	人																																	
■その他	2	人																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://academy.shiseido.co.jp/courses/hair-stylist-course/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,010 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位数</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位数</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位数</td></tr> </table>								総授業時数	2,010 単位数	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位数	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位数	うち必修授業時数	120 単位数	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位数	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位数	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数													
総授業時数	2,010 単位数																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位数																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位数																																		
うち必修授業時数	120 単位数																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位数																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位数																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>19人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	18人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	20人	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	19人													
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	18人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	20人																																		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	19人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程を編成するにあたり、教育課程編成委員会を年2回開催し、専攻分野である美容業を主とする企業や団体等に所属している委員から意見や助言を聞き、美容業界の状況を把握している。
流行の移り変わりが早い社会環境において、美容業界の最新情報や知見を有している企業・団体等と実践的な授業科目の開設や、教育効果の高い授業内容・方法について検討できることを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、職業教育の水準の維持向上を目的に学校長を委員長として設置し、教育機関や関連する業界団体等と連携して、実践的な教育課程の編成や授業方法、実習指導等の改善・見直しのために必要な提言等を行うものとする。提案された内容は学校長を議長とする管理職会議で検討し、最終的にカリキュラムに組み込むかどうかを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山本 直	日本ヘアデザイン協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
高宮 実	日本エステティック協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大島 岳	資生堂美容室株式会社 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田中 辰太郎	有限会社ファゴ 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
横田 由香	資生堂ジャパン株式会社 チーフビューティストラテジーオフィサー 美容戦略部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
藤原美佳	株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 営業統括部化粧品事業担当 採用・教育グループ グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
大久保 紀子	資生堂美容技術専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
橋立 久美	資生堂美容技術専門学校 教育部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小口 宏美	資生堂美容技術専門学校 教育部副部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
谷口 由美子	資生堂美容技術専門学校 教務部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
田村 和子	資生堂美容技術専門学校 教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
横川 尚也	資生堂美容技術専門学校 教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
築瀬 雄太	資生堂美容技術専門学校 教務部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
鈴木 和江	資生堂美容技術専門学校 教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小坂 千夏	資生堂美容技術専門学校 教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月22日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月1日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から、クリエイティブな作品づくりができる授業により、感性を磨き、柔軟な表現力を身に付けることができるとの意見があったことから、総合クリエイションの授業時数を増やす等のカリキュラム強化をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・当校の教育理念である「美しく生きる」をかなえようを実践する為に、業界で実際に働いている講師を招聘し、美容業界で役立つ知識・技能を身に付けさせる。講師選定にあたっては学生が社会人となった時にすぐに活用できるように現在、業界で活躍中の業界人を条件としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・当校の教育理念や職業実践的な授業目的を説明のうえ、授業での連携について契約している
 ・実践的な授業となるよう、連携企業等の担当者と共同でシラバスを構築し、実習や演習授業等を実施している
 ・学習成果を図る「習得確認」等を共同で行うことで成績評価を行い連携している

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ヘアクリエイション	プロのヘアメイクアーティストを講師に招き、クリエイティブなヘア創作やコンセプトの作品への具現化、ヘアメイクとトータルコーディネートを学ぶことにより、クリエイション力を身に付ける。	株式会社資生堂
HSコース プロフェッショナル研修	プロフェッショナル研修は、美容業界で活躍している方を講師招聘し、各分野の最新情報を得たり、現場で使っている美容テクニックを学ぶ。また、モデル使った技術展示などにより、モデルウィッグではできない、お客さまの雰囲気や服装を含めたトータルビューティーについて学んでいる。	資生堂美容室株式会社、株式会社Garland、株式会社NORA、有限会社ファゴ
美容実習 実務実習	実務実習は美容業の理解を深めるために美容施設において開店前準備や接客、技術者サポートなどアシスタントに求められるスキルについて学ぶ。また、この実習授業は管理美容師の管理の下に行う。	資生堂美容室株式会社、株式会社アースホールディングス、株式会社ネオリーブ、株式会社アッシュ、有限会社ファゴ
美容教養(美しく学ぶ) 1	SDGsやダイバーシティをはじめ周囲と意見を交わし意思疎通を図りながらコミュニケーションを学び、豊かな人間性を育み、社会人基礎力能力を養う。	認定NPO法人 虹色ダイバーシティ、未来創造サポート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修規程の第1条から第6条に、研修の目的、研修の種類、研修の選定、研修の受講、研修期間中の労働時間、雑則を定め、教員の研修機会を設けている。 受講する研修は、授業科目に必須となる資格取得のための研修や、新しい技術習得の研修、クラス運営や学生支援に関する研修等、学生指導力の向上に繋がるものを基本方針としている。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本まつ毛エクステンション認定講師検定対策セミナー	連携企業等: 一般社団法人日本まつ毛エクステンション認定機構
期間: 令和5年5月31日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: まつ毛エクステンション資格取得のための検定対策セミナー	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 運営管理	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和5年9月4～15日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「運営管理」担当教員認定に係る研修会	
研修名: JBMA対策講習会・検定 Professionalコース	連携企業等: 一般社団法人ジャパン・ビューティーマソッド協会
期間: 令和5年11月13～15日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: モデルの美しさを引き出すことが出来るメイクアップ理論と技術力とプロとしての所作を習得	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: コミュニケーション研修～アサーティブコミュニケーション～	連携企業等: 公益財団法人 東京都私学財団
期間: 令和5年8月7日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 言いづらい事をさらりと伝えるコミュニケーション技術をロールプレイングを行いながら学ぶ	
研修名: 教員実践研修 指導力養成講座	連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和5年6月～8月(全6回)	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 教育指導スキルの向上と共有、部下の育成に対する指導力向上を目指す研修	
研修名: コーチング研修	連携企業等: 公益財団法人 東京都私学財団
期間: 令和5年7月31日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: コーチングの基礎や基本的な技術や教育コーチングスキル等を講義とグループワークを通して学ぶ	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 衛生管理	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和6年7月23日～8月9日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「衛生管理」担当教員認定に係る研修会	
研修名: JBMA対策講習会・検定 認定講師養成コース	連携企業等: 一般社団法人ジャパン・ビューティーマソッド協会
期間: 令和7年3月11日～14日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 高いメイクアップ技術力・美容理論・インストラクション技術を取得	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 保健	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 平成6年10月2日～18日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「保健」担当教員認定に係る研修会	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学生のモチベーション向上・維持研修	連携企業等: 株式会社WENESS
期間: 令和6年8月22日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 教員個々が学生のモチベーションを向上・維持させる、マインドセットとスキルセットを獲得する	
研修名: ピアサポート・トレーナー研修	連携企業等: 日本ピア・サポート学会
期間: 令和7年3月	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 学校等でピア・サポーターの養成を行うのに必要な知識と技能の認定資格	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果について「外部委員による評価」を実施し、自己点検・自己評価についての検証を行う。外部委員には、関連する業界・高等学校・地域・卒業生・保護者等に務めていただき、当校の教育活動および学校運営について客観的な評価・助言を行っていただく。学校関係者評価委員会の評価・提言については次年度の事業活動計画の中で「自己点検に対する学校関係者の助言等」として検討課題に挙げ、改善に取り組むことを基本方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	自己評価報告書 基準1. 理念・目的・育成人材像(5～8頁)
(2) 学校運営	自己評価報告書 基準2. 学校運営(9～16頁)
(3) 教育活動	自己評価報告書 基準3. 教育活動(17～26頁)
(4) 学修成果	自己評価報告書 基準4. 学修成果(27～30頁)
(5) 学生支援	自己評価報告書 基準5. 学生支援(31～40頁)
(6) 教育環境	自己評価報告書 基準6. 教育環境(41～46頁)
(7) 学生の受入れ募集	自己評価報告書 基準7. 学生の募集と受入れ(47～51頁)
(8) 財務	自己評価報告書 基準8. 財務(52～58頁)
(9) 法令等の遵守	自己評価報告書 基準9. 法令等の遵守(59～64頁)
(10) 社会貢献・地域貢献	自己評価報告書 基準10. 社会貢献・地域貢献(65～68頁)
(11) 国際交流	自己評価報告書 基準10. 社会貢献・地域貢献(65～68頁)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員からの意見や助言ならびに評価結果を受けて、自己点検自己評価委員会で取り組むべき改善点を明確にし、改善計画を立案・実施している。現在は専攻分野に関連した企業等や地域と連携した教育の充実に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保園 博幸	日本ヘアデザイン協会	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
柿本 哲	株式会社 柿本栄三美容室	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
掛川 達雄	埼玉県立南稜高等学校	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
竹澤 喜孝	加賀五四自治会	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
岡元 美也子	資生堂ビューティークリエイションセンター	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
二木 桃絵	学生保護者	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年2月17日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

下記(2)ガイドラインに基づく項目の情報をホームページ上に公開している。

また、主に入学希望者向けパンフレットにも学校の概要、教育内容、就職状況等、入学から卒業までの課程・取組みを掲載している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校名・校長名・所在地・連絡方法・学校の沿革・教育理念
(2) 各学科等の教育	・取得目標資格
(3) 教職員	・職掌別人数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア支援・就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・主な学校行事
(6) 学生の生活支援	・生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	・入学金・学納金・奨学金と教育ローン
(8) 学校の財務	・学校財務 財務情報: 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	・学校評価 (1) 学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策 (2) 学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年2月17日

授業科目等の概要

(美容専門課程 美容師科(ヘアスタイリストコース))															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法について、美容師と美容所に関する規定・行政処分など美容師としてよく承知して置くべき事柄を学ぶ。	2通	30	○			○			○	
2	○			衛生管理 1	公衆衛生・環境衛生では健康に関する社会の現状としくみ、健康的に生きるための環境作りについて学ぶ。	1前	30	○			○				○
3	○			衛生管理 2	感染症では身体をおびやかす感染症と予防について学ぶ。	1後	30	○			○				○
4	○			衛生管理 3	衛生管理技術では各消毒法に関する知識を学ぶ。	2通	30	○			○				○
5	○			保健 1	基礎的な人体の基本的な構造や生理機能について学ぶ。	1前	30	○			○				○
6	○			保健 2	皮膚と皮膚付属器官の構造と生理機能について学ぶ。	1後	30	○			○				○
7	○			保健 3	皮膚と皮膚付属器官に関する健康や疾患について学ぶ。	2通	30	○			○				○
8	○			化粧品化学 1	化粧品原料を主軸に化粧品の「成分」「用途機能」「製品特性」について学ぶ。	2前	30	○			○				○
9	○			化粧品化学 2	化粧品美類を主軸に化粧品の「成分」「用途機能」「製品特性」について学ぶ。	2後	30	○			○				○
10	○			文化論 1	西洋の美容文化及び、和装の礼装、洋装の礼装について学ぶ。	1後	30	○			○			○	
11	○			文化論 2	日本における美容業の歴史と美容文化について学ぶ。	2通	30	○			○			○	
12	○			美容技術理論 1	美容を学ぶにあたってや用具、メイクアップなど美容技術理論を幅広く学ぶ。	1前	30	○			○			○	
13	○			美容技術理論 2	ヘアセッティング、パーマメントウェービング、ヘアカラーリングなど美容技術理論を幅広く学ぶ。	1後	30	○			○			○	

14	○		美容技術理論 3	美容技術理論 1 と 2 で幅広く学んだ美容技術の復習を行う。	2 前	30		○			○	○					
15	○		美容技術理論 4	各専門分野をベースに、美容全般の知識の集大成を構築する。	2 後	30		○			○	○					
16	○		美容技術理論 5	各専門分野をベースに、美容全般の知識の集大成を構築する。	2 後	30		○			○	○					
17	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任・役割や、人を雇うことの責任や働くうえで求められることを学ぶ。	2 通	30		○			○	○					
18	○		シャンプー ング基礎	カウンセリング技術とリアシャンプー、サイドシャンプーの基礎技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
19	○		ヘアカッ ィング	多様なヘアスタイルに対応できるカットの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
20	○		アップス ァイル	多様なヘアスタイルに対応できるアップスタイルの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 前	30					○	○	○				
21	○		パーマネ ントウ ェービ ング	サロンワークに活用できるパーマネントウェービングの基礎技術と基礎知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
22	○		ヘアカラ ーリ ング	サロンワークに活用できるヘアカラーリングの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
23	○		メイクア ップ 基礎	美容技術者として身につけるべきメイクアップ基礎技術・知識を習得することを目的とする。	1 前	30					○	○	○				
24	○		ネイル基 礎	美容技術者として身につけるべきネイルケア、カラーリングの基礎・応用技術と知識の習得を目的とする。	1 通	30					○	○	○				
25	○		着付け	日本の伝統文化である着物に関する知識及び和装着付けの基礎的な技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
26	○		まつ毛エ クス テンシ ョン	ABEまつ毛エクステンションアシスタント検定に必要な知識技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○				
27	○		国家試験 課題 基礎 1	国家試験課題第2課題ワインディングの基礎技術を学ぶ。	1 前	90					○	○	○				
28	○		国家試験 課題 基礎 2	国家試験課題第2課題ワインディングの基礎技術を基に、構成理解を深め、かつタイムアップをはかる。	1 通	90					○	○	○				
29	○		国家試験 課題 基礎 3	国家試験第2課題オールウェーブセッティングの基礎技術を学ぶ。	1 後 2 前	120					○	○	○				

30	○		国家試験課題 基礎 4	国家試験第1課題カッティングの基礎と応用 技術を学ぶ。	2 後	90				○	○	○					
31	○		国家試験対策 応用 1	国家試験課題第2課題ワインディングの採点 基準を理解し、理論通りの作品をタイム内 で完成させる。	2 通	30				○	○	○					
32	○		国家試験対策 応用 2	国家試験第2課題オールウェーブセッティ ングのフィンガーウェーブと各ピンカール技 術の完成度を高める。	2 通	90				○	○	○					
33	○		美容実習 総 合	国家試験延滞の流れと衛生技術を理解す る。また、国家試験課題を反復練習し完成 度を上げる。	2 後	90				○	○	○					
34	○		実務実習	実際の現場で職業経験を行い、美容業の理 解を深める。	1 後	30				○		○	○				○
35	○		シャンプーイ ング応用	シャンプーの応用技術及び、認定スパニ ストに向けた技術、知識を学ぶ。	2 通	30				○	○	○					
36	○		メイクアップ 応用	美容美術者として身につけるべきメイク アップ応用技術のレベルアップを目的とす る。	1 通	30				○	○	○					
37	○		エステティ ック基礎	お客様の内面からの美しさを引き出せるよ うフェイシャルエステティックの基礎技術 知識を習得することを目的とする。	1 前	30				○	○	○					
38	○		総合クリエイ ション	チームワークと自主自立心を養いながら、 技術発表会に向けた作品を創出する。	2 通	90				○	○	○					
39	○		HSコース プロ フェッショナル 研修	美容に関連するプロフェッショナルからサ ロンワークに通じる技術を幅広く学ぶ。	2 前	30				○	○	○					○
40	○		デジタルクリ エーション	デジタルツールを活用し、オフィスソフト の基本的な使い方や資料の作成・編集、プ レゼンテーションを学ぶ。	1 前	30				○		○	○				
41	○		クリエイト ワークス	基礎技術の醸成とクリエイション力を磨く 為、コンテストに向けた作品作りをする。	1 後 2 前	30				○	○	○					
42	○		ライフオリ ティー美容	どのような方へも美しさと自分らしく生き ることをサポートする為、美容技術とホス ピタリティ能力を養う。	2 前	30				○		○	○				
43	○		ヘアクリエイ ション	(株)資生堂の現役ヘアメイクアップアーテ ィストからトレンドを取り入れたヘアメイ クテクニックを学ぶ。	2 前	30				○	○	○					○
44		○	ヘアカッティ ング・ヘアカ ラーリング応 用	プロセスを経て考え作成する応用力の習得 を目指す。ヘアカラーリングはホイールワ ークの基礎を行なう。	2 通	30				○	○	○					
45		○	サロンスタイ ル	サロンワークを意識した応用技術と知識を 学び、流行に合わせて実践に繋げる。	2 通	30				○	○	○					

46	○	メイクアップ 発展	顔分析とイメージ演出を理解し、要望に沿ったメイクアップを提供できる知識、技術力を習得する。	2 通	30				○	○	○			
47	○	ブライダルス タイル	体形に合わせた着付けを学び、洋装ブライダルにおいてヘア・メイクのトータルバランスの提案までを学ぶ。	2 通	30				○	○	○			
48	○	ネイル・アイ デザイン	アーティフィシャルネイル、ネイルアートの技術習得をする。まつ毛エクステンション基礎技術をベースに創作を行う。	2 通	30				○	○	○			
49	○	デッサン	モチーフを観察しその印象や形態感を表現することを学ぶ。色彩構成、画面構成から表現することを学ぶ。	1 通	30				○	○				○
50	○	カラーコー ディネート	色彩検定3級の色彩基礎知識や色彩基礎配色・色彩心理学と行動心理学でコミュニケーション能力を高めることを学ぶ。	1 通	30				○	○				○
51	○	サロンコミュ ニケーション 英語	サロンにおける短い会話を題材にして、リスニングスキル、スピーキングスキルの英会話を学ぶ。	1 通	30				○	○				○
52	○	マナー&ビジ ネス講座	美容業に必要なマナーや心構え、ビジネスシーンで必要なおもてなしの接客応対力を学ぶ。	1 通	30				○	○				○
53	○	キャリア育成	就職活動に向けた企業選択や履歴書等の書き方、就職面接のマナーや心構えをグループディスカッション等で学ぶ。	1 通 2 前	30			○		○				○
54	○	美容教養（美 しく学ぶ）1	グループワークやイベントの企画・検討を通し、社会人としての人間力魅力の向上を図る。	1 通	30				○	○				○
55	○	美容教養（美 しく学ぶ）2	美容教養（美しく学ぶ）1で学んだ豊かな人間性と総合的能力を、社会で活かすための行動力、積極性へ発展させる。	2 通	30				○	○				○
合計					55	科目	2100 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定めた所定科目（2010単位時間）の成績評価において全て60点以上で合格すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則に定めた所定科目（2010単位時間）を全て履修する、なお2年生進級時にコース選択のうえ選択科目を決める	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
資生堂美容技術専門学校	平成11年3月11日	大久保紀子	〒 173-0003 (住所) 東京都板橋区加賀二丁目15番1号 (電話) 03-3962-2561																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人資生堂学園	平成10年3月30日	魚谷雅彦	〒 173-0003 (住所) 東京都板橋区加賀二丁目15番1号 (電話) 03-3962-2561																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
衛生	美容専門課程	美容師科(ビューティースペシャリストコース)	平成22(2010)年度	-	令和3(2021)年度															
学科の目的	美容師国家資格取得に向けた美容全般の知識と技術の習得と同時に、ヘアに関する深い知識と高い技術力及びトータルビューティアーを提案できる幅広い知識と専門的な技術、そして「おもてなしの心」を備えた優れた接客対応力を習得すること。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格は、美容師国家資格、JBMAメイクアップ検定、資生堂プロフェッショナル認定ヘアカラー、資生堂プロフェッショナル認定スパニスト、ネイリスト技能検定、AJESTHE認定フェイシャルエステティシャン、准福祉理美容士、色彩検定、ABEまつ毛エクステンション 2023年度美容師科の中退率は、5%																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 2,010 単位数	540 単位数	240 単位数	1,230 単位数	0 単位数	0 単位数													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
400人の内数	110人※	0人※	0%																	
就職等の状況	※1年生185(留学生4人含む)人についてはコース選択前のため生徒実員に含んでいない ■卒業生数(C) : 108 人 ■就職希望者数(D) : 103 人 ■就職者数(E) : 103 人 ■地元就職者数(F) : 22 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 21 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 % ■進学者数 : 3 人 ■その他 : 2 人 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 資生堂美容室株式会社、有限会社ファゴ、株式会社Neolive、株式会社プロッサム、株式会社Belle、株式会社アースホールディングス、株式会社ケンジ、株式会社遠藤波津子美容室																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																			
当該学科のホームページURL	https://academy.shiseido.co.jp/courses/hair-stylist-course/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定) <table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>2,010 単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>60 単位数</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>30 単位数</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>90 単位数</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>60 単位数</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>30 単位数</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>30 単位数</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	2,010 単位数	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	60 単位数	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位数	うち必修授業時数	90 単位数	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	60 単位数	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位数	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数
総授業時数	2,010 単位数																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	60 単位数																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位数																			
うち必修授業時数	90 単位数																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	60 単位数																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位数																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位数																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	18人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	20人	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	19人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	18人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																			
計	20人																			
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	19人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 教育課程を編成するにあたり、教育課程編成委員会を年2回開催し、専攻分野である美容業を主とする企業や団体等に所属している委員から意見や助言を聞き、美容業界の状況を把握している。
 流行の移り変わりが早い社会環境において、美容業界の最新情報や知見を有している企業・団体等と実践的な授業科目の開設や、教育効果の高い授業内容・方法について検討できることを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、職業教育の水準の維持向上を目的に学校長を委員長として設置し、教育機関や関連する業界団体等と連携して、実践的な教育課程の編成や授業方法、実習指導等の改善・見直しのために必要な提言等を行うものとする。提案された内容は学校長を議長とする管理職会議で検討し、最終的にカリキュラムに組み込むかどうかを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山本 直	日本ヘアデザイン協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
高宮 実	日本エステティック協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大島 岳	資生堂美容室株式会社 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田中 辰太郎	有限会社ファゴ 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
横田 由香	資生堂ジャパン株式会社 チーフビューティストラテジーオフィサー 美容戦略部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
藤原美佳	株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 営業統括部化粧品事業担当 採用・教育グループ グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
大久保 紀子	資生堂美容技術専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
橋立 久美	資生堂美容技術専門学校 教育部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小口 宏美	資生堂美容技術専門学校 教育部副部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
谷口 由美子	資生堂美容技術専門学校 教務部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
田村 和子	資生堂美容技術専門学校 教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
横川 尚也	資生堂美容技術専門学校 教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
築瀬 雄太	資生堂美容技術専門学校 教務部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
鈴木 和江	資生堂美容技術専門学校 教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小坂 千夏	資生堂美容技術専門学校 教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月22日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月1日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から、クリエイティブな作品づくりができる授業により、感性を磨き、柔軟な表現力を身に付けることができるとの意見があったことから、総合クリエイションの授業時数を増やす等のカリキュラム強化をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・当校の教育理念である「美しく生きる」をかなえようを実践する為に、業界で実際に働いている講師を招聘し、美容業界で役立つ知識・技能を身に付けさせる。講師選定にあたっては学生が社会人となった時にすぐに活用できるように現在、業界で活躍中の業界人を条件としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・当校の教育理念や職業実践的な授業目的を説明のうえ、授業での連携について契約している
- ・実践的な授業となるよう、連携企業等の担当者と共同でシラバスを構築し、実習や演習授業等を実施している
- ・学習成果を図る「習得確認」等を共同で行うことで成績評価を行い連携している

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
BSコース プロフェッショナル研修	プロフェッショナル研修は、美容業界で活躍している方を講師招聘し、各分野の最新情報を得たり、現場で使っている美容テクニックを学ぶ。また、モデル使った技術展示などにより、モデルウィッグではできない、お客さまの雰囲気や服装を含めたトータルビューティーについて学んでいる。	株式会社資生堂、資生堂美容室株式会社、ピアス株式会社、株式会社JE SUIIS HEUREUSE
美容実習 実務実習	実務実習は美容業の理解を深めるために美容施設において開店前準備や接客、技術者サポートなどアシスタントに求められるスキルについて学ぶ。また、この実習授業は管理美容師の管理の下に行う。	資生堂美容室株式会社、株式会社アースホールディングス、株式会社ネオリーグ、株式会社アッシュ、有限会社ファゴ
美容教養(美しく学ぶ) 1	SDGsやダイバーシティをはじめ周囲と意見を交わし意思疎通を図りながらコミュニケーションを学び、豊かな人間性を育み、社会人基礎力能力を養う。	認定NPO法人 虹色ダイバーシティ、未来創造サポート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修規程の第1条から第6条に、研修の目的、研修の種類、研修の選定、研修の受講、研修期間中の労働時間、雑則を定め、教員の研修機会を設けている。 受講する研修は、授業科目に必須となる資格取得のための研修や、新しい技術習得の研修、クラス運営や学生支援に関する研修等、学生指導力の向上に繋がるものを基本方針としている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本まつ毛エクステンション認定講師検定対策セミナー	連携企業等: 一般社団法人日本まつ毛エクステンション認定機構
期間: 令和5年5月31日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: まつ毛エクステンション資格取得のための検定対策セミナー	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 運営管理	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和5年9月4～15日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「運営管理」担当教員認定に係る研修会	
研修名: JBMA対策講習会・検定 Professionalコース	連携企業等: 一般社団法人ジャパン・ビューティーマソッド協会
期間: 令和5年11月13～15日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: モデルの美しさを引き出すことが出来るメイクアップ理論と技術力とプロとしての所作を習得	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: コミュニケーション研修～アサーティブコミュニケーション～	連携企業等: 公益財団法人 東京都私学財団
期間: 令和5年8月7日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 言いづらい事をさりりと伝えるコミュニケーション技術をロールプレイングを行いながら学ぶ	
研修名: 教員実践研修 指導力養成講座	連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和5年6月～8月(全6回)	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 教育指導スキルの向上と共有、部下の育成に対する指導力向上を目指す研修	
研修名: コーチング研修	連携企業等: 公益財団法人 東京都私学財団
期間: 令和5年7月31日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: コーチングの基礎や基本的な技術や教育コーチングスキル等を講義とグループワークを通して学ぶ	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 衛生管理	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和6年7月23日～8月9日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「衛生管理」担当教員認定に係る研修会	
研修名: JBMA対策講習会・検定 認定講師養成コース	連携企業等: 一般社団法人ジャパン・ビューティーマソッド協会
期間: 令和7年3月11日～14日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 高いメイクアップ技術力・美容理論・インストラクション技術を取得	
研修名: 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会 保健	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 平成6年10月2日～18日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 「保健」担当教員認定に係る研修会	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学生のモチベーション向上・維持研修	連携企業等: 株式会社WENESS
期間: 令和6年8月22日	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 教員個々が学生のモチベーションを向上・維持させる、マインドセットとスキルセットを獲得する	
研修名: ピアサポート・トレーナー研修	連携企業等: 日本ピア・サポート学会
期間: 令和7年3月	対象: 教育部 美容師科教員
内容: 学校等でピア・サポーターの養成を行うのに必要な知識と技能の認定資格	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果について「外部委員による評価」を実施し、自己点検・自己評価についての検証を行う。外部委員には、関連する業界・高等学校・地域・卒業生・保護者等に務めていただき、当校の教育活動および学校運営について客観的な評価・助言を行っていただく。学校関係者評価委員会の評価・提言については次年度の事業活動計画の中で「自己点検に対する学校関係者の助言等」として検討課題に挙げ、改善に取組むことを基本方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	自己評価報告書 基準1. 理念・目的・育成人材像(5～8頁)
(2) 学校運営	自己評価報告書 基準2. 学校運営(9～16頁)
(3) 教育活動	自己評価報告書 基準3. 教育活動(17～26頁)
(4) 学修成果	自己評価報告書 基準4. 学修成果(27～30頁)
(5) 学生支援	自己評価報告書 基準5. 学生支援(31～40頁)
(6) 教育環境	自己評価報告書 基準6. 教育環境(41～46頁)
(7) 学生の受入れ募集	自己評価報告書 基準7. 学生の募集と受入れ(47～51頁)
(8) 財務	自己評価報告書 基準8. 財務(52～58頁)
(9) 法令等の遵守	自己評価報告書 基準9. 法令等の遵守(59～64頁)
(10) 社会貢献・地域貢献	自己評価報告書 基準10. 社会貢献・地域貢献(65～68頁)
(11) 国際交流	自己評価報告書 基準10. 社会貢献・地域貢献(65～68頁)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員からの意見や助言ならびに評価結果を受けて、自己点検自己評価委員会で取組むべき改善点を明確にし、改善計画を立案・実施している。現在は専攻分野に関連した企業等や地域と連携した教育の充実に取組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保園 博幸	日本ヘアデザイン協会	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
柿本 哲	株式会社 柿本榮三美容室	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	関係業界
掛川 達雄	埼玉県立南稜高等学校	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
竹澤 喜孝	加賀五四自治会	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
岡元 美也子	資生堂ビューティークリエイションセンター	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
二木 桃絵	学生保護者	令和6年5月17日～令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年2月17日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

下記(2)ガイドラインに基づく項目の情報をホームページ上に公開している。

また、主に入学希望者向けパンフレットにも学校の概要、教育内容、就職状況等、入学から卒業までの課程・取組みを掲載している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校名・校長名・所在地・連絡方法・学校の沿革・教育理念
(2) 各学科等の教育	・取得目標資格
(3) 教職員	・職掌別人数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア支援・就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・主な学校行事
(6) 学生の生活支援	・生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	・入学金・学納金・奨学金と教育ローン
(8) 学校の財務	・学校財務 財務情報: 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	・学校評価 (1) 学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策 (2) 学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年2月17日

授業科目等の概要

(美容専門課程 美容師科(ビューティースペシャリストコース))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法について、美容師と美容所に関する規定・行政処分など美容師としてよく承知して置くべき事柄を学ぶ。	2通	30		○			○			○	
2	○			衛生管理 1	公衆衛生・環境衛生では健康に関する社会の現状としくみ、健康的に生きるための環境作りについて学ぶ。	1前	30		○			○			○	
3	○			衛生管理 2	感染症では身体をおびやかす感染症と予防について学ぶ。	1後	30		○			○			○	
4	○			衛生管理 3	衛生管理技術では各消毒法に関する知識を学ぶ。	2通	30		○			○			○	
5	○			保健 1	基礎的な人体の基本的な構造や生理機能について学ぶ。	1前	30		○			○			○	
6	○			保健 2	皮膚と皮膚付属器官の構造と生理機能について学ぶ。	1後	30		○			○			○	
7	○			保健 3	皮膚と皮膚付属器官に関する健康や疾患について学ぶ。	2通	30		○			○			○	
8	○			化粧品化学 1	化粧品原料を主軸に化粧品の「成分」「用途機能」「製品特性」について学ぶ。	2前	30		○			○			○	
9	○			化粧品化学 2	化粧品美類を主軸に化粧品の「成分」「用途機能」「製品特性」について学ぶ。	2後	30		○			○			○	
10	○			文化論 1	西洋の美容文化及び、和装の礼装、洋装の礼装について学ぶ。	1後	30		○			○		○		
11	○			文化論 2	日本における美容業の歴史と美容文化について学ぶ。	2通	30		○			○		○		
12	○			美容技術理論 1	美容を学ぶにあたってや用具、メイクアップなど美容技術理論を幅広く学ぶ。	1前	30		○			○		○		
13	○			美容技術理論 2	ヘアセッティング、パーマメントウェービング、ヘアカラーリングなど美容技術理論を幅広く学ぶ。	1後	30		○			○		○		

14	○		美容技術理論 3	美容技術理論 1 と 2 で幅広く学んだ美容技術の復習を行う。	2 前	30		○			○	○						
15	○		美容技術理論 4	各専門分野をベースに、美容全般の知識の集大成を構築する。	2 後	30		○			○	○						
16	○		美容技術理論 5	各専門分野をベースに、美容全般の知識の集大成を構築する。	2 後	30		○			○	○						
17	○		運営管理	経営者の考え方や経営者が果たす責任・役割や、人を雇うことの責任や働くうえで求められることを学ぶ。	2 通	30		○			○	○						
18	○		シャンプー ング基礎	カウンセリング技術とリアシャンプー、サイドシャンプーの基礎技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
19	○		ヘアカッ ィング	多様なヘアスタイルに対応できるカットの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
20	○		アップス ァイル	多様なヘアスタイルに対応できるアップスタイルの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 前	30					○	○	○					
21	○		パーマネ ントウ ェービ ング	サロンワークに活用できるパーマネントウェービングの基礎技術と基礎知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
22	○		ヘアカラ ーリ ング	サロンワークに活用できるヘアカラーリングの基礎技術と知識を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
23	○		メイクア ップ 基礎	美容技術者として身につけるべきメイクアップ基礎技術・知識を習得することを目的とする。	1 前	30					○	○	○					
24	○		ネイル基 礎	美容技術者として身につけるべきネイルケア、カラーリングの基礎・応用技術と知識の習得を目的とする。	1 通	30					○	○	○					
25	○		着付け	日本の伝統文化である着物に関する知識及び和装着付けの基礎的な技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
26	○		まつ毛エ クス テンシ ョン	ABEまつ毛エクステンションアシスタント検定に必要な知識技術を習得することを目的とする。	1 通	30					○	○	○					
27	○		国家試験 課題 基礎 1	国家試験課題第2課題ワインディングの基礎技術を学ぶ。	1 前	90					○	○	○					
28	○		国家試験 課題 基礎 2	国家試験課題第2課題ワインディングの基礎技術を基に、構成理解を深め、かつタイムアップをはかる。	1 通	90					○	○	○					
29	○		国家試験 課題 基礎 3	国家試験第2課題オールウェーブセッティングの基礎技術を学ぶ。	1 後 2 前	120					○	○	○					

30	○		国家試験課題 基礎4	国家試験第1課題カッティングの基礎と応用技術を学ぶ。	2後	90				○	○	○					
31	○		国家試験対策 応用1	国家試験課題第2課題ワインディングの採点基準を理解し、理論通りの作品をタイム内で完成させる。	2通	30				○	○	○					
32	○		国家試験対策 応用2	国家試験課題第2課題オールウェーブセッティングのフィンガーウェーブと各ピンカール技術の完成度を高める。	2通	90				○	○	○					
33	○		美容実習 総 合	国家試験延滞の流れと衛生技術を理解する。また、国家試験課題を反復練習し完成度を上げる。	2後	90				○	○	○					
34	○		実務実習	実際の現場で職業経験を行い、美容業の理解を深める。	1後	30				○		○	○				○
35	○		シャンプーイ ング応用	シャンプーの応用技術及び、認定スパニストに向けた技術、知識を学ぶ。	2通	30				○	○	○					
36	○		メイクアップ 応用	美容美術者として身につけるべきメイクアップ応用技術のレベルアップを目的とする。	1通	30				○	○	○					
37	○		エステティッ ク基礎	お客様の内面からの美しさを引き出せるようフェイシャルエステティックの基礎技術知識を習得することを目的とする。	1前	30				○	○	○					
38	○		総合クリエイ ション	チームワークと自主自立心を養いながら、技術発表会に向けた作品を創出する。	2通	90				○	○	○					
39	○		BSコース プロ フェッショナル 研修	美容に関連するプロフェッショナルからサロンワークに通じる技術を幅広く学ぶ。	2前	30				○	○	○					○
40	○		デジタルクリ エーション	デジタルツールを活用し、オフィスソフトの基本的な使い方や資料の作成・編集、プレゼンテーションを学ぶ。	1前	30				○		○	○				
41	○		クリエイト ワークス	基礎技術の醸成とクリエイション力を磨く為、コンテストに向けた作品作りをする。	1後 2前	30				○	○	○					
42	○		ライフオリ ティー美容	どのような方へも美しさと自分らしく生きることをサポートする為、美容技術とホスピタリティ能力を養う。	2前	30				○		○	○				
43	○		エステティッ ク応用	資生堂式マッサージを主としたボディケアのハンドテクニックを学ぶ。	2前	30				○	○	○					
44		○	ヘアカッティ ング・ヘアカ ラーリング応 用	プロセスを経て考え作成する応用力の習得を目指す。ヘアカラーリングはホイールワークの基礎を行なう。	2通	30				○	○	○					
45		○	サロンスタイ ル	サロンワークを意識した応用技術と知識を学び、流行に合わせて実践に繋げる。	2通	30				○	○	○					

46	○	メイクアップ 発展	顔分析とイメージ演出を理解し、要望に沿ったメイクアップを提供できる知識、技術力を習得する。	2 通	30				○	○	○		
47	○	ブライダルス タイル	体形に合わせた着付けを学び、洋装ブライダルにおいてヘア・メイクのトータルバランスの提案までを学ぶ。	2 通	30				○	○	○		
48	○	ネイル・アイ デザイン	アーティフィシアルネイル、ネイルアートの技術習得をする。まつ毛エクステンション基礎技術をベースに創作を行う。	2 通	30				○	○	○		
49	○	デッサン	モチーフを観察しその印象や形態感を表現することを学ぶ。色彩構成、画面構成から表現することを学ぶ。	1 通	30				○	○		○	
50	○	カラーコー ディネート	色彩検定3級の色彩基礎知識や色彩基礎配色・色彩心理学と行動心理学でコミュニケーション能力を高めることを学ぶ。	1 通	30				○	○		○	
51	○	サロンコミュ ニケーション 英語	サロンにおける短い会話を題材にして、リスニングスキル、スピーキングスキルの英会話を学ぶ。	1 通	30				○	○		○	
52	○	マナー&ビジ ネス講座	美容業に必要なマナーや心構え、ビジネスシーンで必要なおもてなしの接客対応力を学ぶ。	1 通	30				○	○		○	
53	○	キャリア育成	就職活動に向けた企業選択や履歴書等の書き方、就職面接のマナーや心構えをグループディスカッション等で学ぶ。	1 通 2 前	30			○		○		○	
54	○	美容教養（美 しく学ぶ）1	グループワークやイベントの企画・検討を通し、社会人としての人間力魅力の向上を図る。	1 通	30				○	○		○	○
55	○	美容教養（美 しく学ぶ）2	美容教養（美しく学ぶ）1で学んだ豊かな人間性と総合的能力を、社会で活かすための行動力、積極性へ発展させる。	2 通	30				○	○		○	
合計				55 科目		2100 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定めた所定科目（2010単位時間）の成績評価において全て60点以上で合格すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則に定めた所定科目（2010単位時間）を全て履修する、なお2年生進級時にコース選択のうえ選択科目を決める	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。